

三次市リフォーム支援事業補助金申請チェックシート

※ 太枠内に記入, チェックし, 申請書に添付してください。

<p>1 申請必要書類</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 交付申請書<input type="checkbox"/> リフォーム事業計画書<input type="checkbox"/> 見積書(写) (補助対象工事が確認できる詳しいもの)<input type="checkbox"/> リフォームする箇所の写真<input type="checkbox"/> 個人情報閲覧に関する同意書(進学等で市外へ居住している世帯員を含む)<input type="checkbox"/> 商業登記簿謄本又は抄本(法人の場合)<input type="checkbox"/> 当該店舗等の所有者からの承諾書(店舗等を賃借している場合) <p>2 税・補助金等</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請者及び世帯員全員に市税・料の未納はありません。※必ず確認してください。<input type="checkbox"/> リフォームする箇所について、市又は他の地方公共団体から補助金等を受けていません。<input type="checkbox"/> リフォームする建物及び一体的に使用する建物は、過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業の補助を受けていません。<input type="checkbox"/> 申請者は、過去3年度以内に三次市リフォーム支援事業の補助を受けていません。 <p>3 住宅(住宅に係る申請の場合、チェックしてください。)</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請建物は、申請者が所有する物件です。 又は、父母又は子が所有し、無償で借用している物件です。<input type="checkbox"/> 現在、申請者自身が申請建物に居住しており、住民票所在地です。<input type="checkbox"/> 共同住宅の場合、リフォーム箇所は個人の専有部分です。 <p>4 店舗等(店舗等に係る申請の場合、チェックしてください。)</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 法人の場合、本店が三次市に登記されています。個人の場合、住民票は三次市です。<input type="checkbox"/> 店舗は小売業等(具体的には)です。<input type="checkbox"/> 風営法に規定する店舗ではありません。<input type="checkbox"/> 申請建物は、申請者が所有する物件です。<input type="checkbox"/> 賃貸物件の場合、所有者の承諾を得ています。 <p>5 リフォーム区分</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> リフォーム工事は(改築・修繕又は模様替え・外壁塗装・屋根葺き替え・増築)です。<input type="checkbox"/> 工事に着工していません。交付決定後に着手します。<input type="checkbox"/> 工事は平成30年2月28日までに完了します。<input type="checkbox"/> 事業費(消費税抜き)は50万円以上です。<input type="checkbox"/> 補助金申請額は事業費の10%以内かつ20万円以下(店舗等は30万円以下)です。<input type="checkbox"/> 施工業者は三次市内に本店を有する建築関連業者です。 <p>6 申請書</p> <ul style="list-style-type: none"><input type="checkbox"/> 申請書の作成は、(行政書士でない)申請者以外の者が業務として行ったものではありません。	<table border="1" style="width: 100%;"><tr><td style="width: 30%; text-align: center;">名前</td><td style="width: 70%;"></td></tr></table>	名前	
名前			

* 書類が整って(いる ・ いない)ので受理(します ・ できません)

(申請日 年 月 日 チェックNO)

担当	
----	--